別紙１

計算書類に対する注記（法人全体用）

（社会福祉法人コスモス）

1. 重要な会計方針

（1）棚卸資産の評価方法・・・・最終仕入原価法
（2）固定資産の減価償却の方法
有形固定資産及び無形固定資産・・・・定額法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている
（3）引当金の計上基準
①退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職給付事業による期末要支給額及び法人独自の退職金制度に係る期末要支給額を退職給付引当金として計上している
②賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している
③徴収不能引当金
債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能の実績率により、徴収することが困難な債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している
（4）消費税等の会計処理
税込方式によっている

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

（1）独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
（2）大阪民間社会福祉事業従事者共済会の実施する退職給付事業
（3）平成28年4月1日以降に採用した職員のうち障害福祉事業に属する職員は法人独自の確定給付型の退職金制度

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当方法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている
（1）法人全体の計算書類（会計基準省令第１号第１様式、第２号第１様式、第３号第１様式）
（2）事業区分別内訳表（会計基準省令第１号第２様式、第２号第２様式、第３号第２様式）
（3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
（4）収益事業における拠点区分別内訳表
（会計基準省令第１号第３様式、第２号第３様式、第３号第３様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない
（5）各拠点区分におけるサービス区分の内容
・社会福祉事業区分
ア　法人本部
「法人本部」「事務センター」
イ　せんぼく事業所
「せんぼく障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ）」
「第2せんぼく障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ）」
ウ　おおはま事業所
「おおはま障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ、地域活動支援センター）」
「第2おおはま障害者作業所（生活介護）」
エ　堺東部事業所
「堺東部障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ）」
「第3堺東部障害者作業所ポケットリーフ（生活介護、就労継続Ｂ）」
「コスモスヘルパーステーションりーふ［障害福祉事業］
（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）」
「コスモスヘルパーステーションりーふ［介護保険事業］
（訪問介護、介護予防訪問サービス）」
オ　ほくぶ事業所
「ほくぶ障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ）」
「第2ほくぶ障害者作業所（生活介護、就労継続Ｂ）」
カ　かたくら事業所
「ふれあいの里かたくら（生活介護、就労継続Ｂ、地域活動支援センター）」
「第2ふれあいの里かたくら（生活介護、就労継続Ｂ）」

計算書類に対する注記（法人全体用）

（社会福祉法人コスモス）

キ　結いの里事業所
「老人デイサービスセンター結いの里」
［介護保険事業］
（通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護、
居宅介護支援、介護予防支援、訪問介護、介護予防訪問サービス）
［障害福祉事業］
（共生型生活介護、共生型自立訓練(機能訓練)、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、
行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）」
「西第1地域包括支援センター」
ク　総合生活支援センターえると事業所
「コスモス地域福祉活動センターえると」
［障害福祉事業］
（短期入所、日中一時、特定相談、一般相談）
［児童福祉］
（障害児相談、放課後等デイサービス、児童発達支援事業、
堺市障害児等療育支援事業、地域支援特別事業）
「コスモス放課後等デイサービスあとむ（放課後等デイサービス）［児童福祉］」
ケ　総合生活支援センターそら事業所
「総合生活支援センターそら／ショートステイそら（短期入所、日中一時）」
「コスモスヘルパーステーションせんぼく
（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）」
「コスモスケアプランセンターせんぼく（特定相談、一般相談）」
コ　支援センターおおはま
「障害者（児）生活支援センターおおはま
（特定相談、一般相談）［障害福祉事業］
（障害児相談）［児童福祉］」
「コスモス放課後等デイサービスでん・でん（放課後等デイサービス）［児童福祉］」
サ　コスモスケアホームえると
シ　コスモスケアホームせんぼく
ス　ジョブサポート風の彩事業所
「ジョブサポート風の彩（就労移行、就労継続Ｂ、就労定着）」
「コスモスヘルパーステーションほくぶ［障害福祉事業］
（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援）」
「コスモスヘルパーステーションほくぶ［介護保険事業］
（訪問介護、介護予防訪問サービス）」
セ　いづみ保育園
ソ　麦の子保育園
タ　就労支援事業
・公益事業区分
ア　つばさ保育園
イ　えると会館事業
ウ　大阪府移動支援従業者養成研修（知的障がい課程）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,000,325,286	20,000,000	25,000,000	1,995,325,286
建物	2,506,396,698	363,874,678	204,101,353	2,666,170,023
建物減価償却累計額	△ 1,168,021,677	△ 78,204,378	△ 106,920,459	△ 1,139,305,596
合　　計	3,338,700,307	305,670,300	122,180,894	3,522,189,713

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

いづみ保育園の建物廃棄処分、大規模修繕電気設備工事廃棄処分、大規模修繕給排水設備工事廃棄処分により、国庫補助金等特別積立金　4,143,871円を取り崩した。

別紙１

計算書類に対する注記（法人全体用）

（社会福祉法人コスモス）

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	1,074,609,436円
建物（基本財産）	1,108,354,382円
計	2,182,963,818円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	861,599,437円
計	861,599,437円

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
該当なし			
合　　計			

9. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の主な内容

その他固定資産

・本部等におけるコンピュータ、サーバ及びコピー機（器具及び備品）

・せんぼく事業所等における車両（車輌運搬具）

つばさ保育園は、令和2年3月31日をもって事業の終了となった。残余財産は、つばさ保育園から法人本部拠点へ移管している。